



# 安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



# 安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110  
市役所危機管理課 ☎42-5625



## 九州北部豪雨災害へ緊急消防援助隊出動



1 土砂に埋もれた家屋の捜索活動  
(7月18日 朝倉市杷木古賀地区)

安芸高田市消防本部は、7月5日に発生した九州北部豪雨災害に緊急消防援助隊広島県大隊（広島県内 13 消防本部、140 名）として出動し、土砂災害による過酷な状況の中、主に福岡県朝倉市において、行方不明者の捜索活動に従事しました。当本部は、第1次隊から5次隊まで順次4名から5名の職員を、7月6日から20日までの15日間、21名派遣しました。



2 豪雨災害の被害状況  
(7月7日 東峰村)



3 支援車両及び野営テント  
(7月6日 福岡県筑紫野市)

近年の日本では、土砂災害や大雨、地震、火山の噴火など、いたるところで多種多様な災害が発生しています。誰がいつ、どこで遭遇するか分からない災害は、家にいるときに起きるとは限りません。勤務中や外出中に被害に遭遇しても、自分の身は自分で守れるよう、最低限の備えや場所にに応じた行動、対応を日頃から知っておきましょう。

### もしも外出中に地震にあったら…

#### 会社内、オフィス街、ビルなどでは

- ・特に大きな窓ガラスなど、割れやすいものから離れて机の下に隠れる。
- ・ガラスやタイルの落下にそなえ、かばんなどで頭を守りながら建物の中に避難する。  
※ビルのガラスは時速約 50 kmで落下し、地面に当たると、落ちてきたところから 1.5 倍くらいの距離まで広範囲に飛散するため、非常に危険です！
- ・エレベーターに乗っているときはすべての階のボタンを押し、最寄りの階で降りる。



#### 海や川の近くにいるときは

- ・揺れを感じたら、すぐに水からあがる。
- ・津波に関する注意報や警報が発表された時は、速やかに高台へ避難する。
- ・津波警報や避難勧告・指示が解除されるまでは水辺には戻らない。
- ・好奇心で見学したり、撮影するために海・川へ近付いたりしない。

#### 屋外にいるときは

- ・看板やガラス、ブロックから離れ、かばんなどで頭を守る。
- ・電柱や自動販売機も倒れてくることがあるので、そばから離れる。

#### デパートや公共施設では

- ・あわててエレベーターに乗らないこと。揺れがおさまったら階段で1階に避難する。  
※係員の指示・誘導に従ってください。
- ・飲食店では火災が発生する危険が高いため、揺れがおさまったら外へ避難する。

#### 乗り物に乗っているときは

- ・電車やバスでは、係員の指示・誘導に従うこと（勝手に車外へ出てはいけません）
- ・車を運転しているときには、ゆっくり減速し、ハザードランプを点灯させる。その後、落ちていく車道の左側にゆっくり停車し、ラジオなどで情報を得る。



広島県警察では、平成32年(2020年)までに特殊詐欺の年間被害額を5億円以下とすること、交通死亡事故者数を年間75人以下とすることを目指します。

めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現 『アンダー80作戦』~2020年に向けて~

## 減らそう犯罪 カギを掛けていますか! ~農繁期の防犯対策~

秋の農繁期を迎え、家族総出による田畑での作業が増えてきます。この時期は毎年、田んぼや畑の近くだからと安心して戸締りをすることなく作業に従事した家や外に出っ放しにしている農機具を狙った泥棒による盗難被害が発生します。

### 被害にあわないためのポイント

- ①施錠は、玄関だけでなく各窓も必ずしましょう
  - ②農機具を使った後は、施錠のあるところに必ずしまいましょう
  - ③家の周囲を整理整頓し、泥棒が寄り付かない環境づくりをしましょう
- 日ごろから犯罪に強い防犯習慣を身につけましょう!



## なくそう交通事故

### 管内交通事故の特徴

- ・ 出会頭衝突 4 件 ・ 追突事故 4 件

### 10月11日は、「減らそう犯罪の日!」

10月11日(水)から10月20日(金)の10日間は、全国地域安全運動が展開され防犯連合会と警察が期間中、地域安全運動を強化します。

### 安芸高田警察署メルマガ

身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)



## 空き家 関連情報コーナー

### 平成29年度空き家バンク中間報告

住宅政策課では今年度も引き続き、空き家情報バンクで物件の紹介を行っております。今年度の実績は、毎月ご紹介させていただいておりでございますが、8月末時点で、物件新規登録27件、成立件数15件となっております。昨年度の同時期と比べると、新規登録件数は増加、成立件数は昨年並みとなっております。

また、空き家利用希望者の方には、「自然が豊かで静かな所で暮らしてみたい。」「古民家で暮らしてみたい。」「自分で家の改修をしてみたい。」という希望を持っている方もいらっしゃいます。さらに、今年度6月より、農地を取得できる下限面積が10aとなりました。農地付き空き家を希望される方も多数いらっしゃいますので、空き家バンクに物件登録をして、利用希望者をさがしてみませんか。

#### ※空き家等とは

「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む)」をいう。

#### ※特定空き家等とは

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われないうちに著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

#### ★H29年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	7月末	8月末	H28年度まで
HP登録件数	53件	54件	
新規登録件数	25件	27件	
成立件数	15件	15件	103件
空き家利用希望者数	173人	179人	